

令和3年1月11日

登録チーム代表者 様

埼玉県小学生バレーボール連盟

会 長 山下 實

理事長 小俣 和範

緊急事態宣言発出後の活動について（お願い）

皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日々、適切なご対応を頂きお礼申し上げます。

さて、この度、埼玉県を含む1都3県に2度目の緊急事態宣言が発出されました。これを受ける形で、埼玉県の各市町村において方針が固められますので、チームの活動については、所在地ごとに異なるものと理解しております。

こうした状況から、今後の活動について、基準となるものをお示しする必要があると判断しましたので以下に列挙いたします。チーム内で共有し、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この内容について解除、変更をする際は改めて通知をいたします。

【活動について】

- 1 高齢者、基礎疾患のあるチーム関係者（選手含む）の活動は控えること。
- 2 活動時間は2時間程度とし、食事はとらないこと。
- 3 活動は、チームの拠点となる施設等、通常使用している場所で行うようにすること。
- 4 活動終了後、選手を含むチーム関係者は20時までに帰宅すること。
- 5 合同練習・練習試合・交流会を控え、自チームだけの活動に留めること。
- 6 緊急事態宣言が発出された東京都、神奈川県、千葉県はもちろんのこと、近隣県においても外出自粛等の要請が発出されている。こうした状況を踏まえ、埼玉県をまたいだ往来は厳に控えること。
- 7 感染再拡大により精神的不安が生ずることを理解し、選手、保護者の意思を尊重し柔軟に対応すること。

【基本的な感染症予防対策について】

- ・ 三つの密（密閉、密集、密着）を避ける
- ・ ソーシャルディスタンス（概ね2メートル）を確保する
（運動時は呼気が激しくなるため一層距離を開けるようにする）
- ・ 会場にいる人は必ずマスクを着用する（運動中はこの限りではない）
- ・ 基本的に窓は開放し換気に務める
- ・ 練習当日に検温をし、平熱を超える発熱、風邪の様な症状など体調が優れないものは参加を控える
- ・ 活動（練習）会場にいる全員（保護者含む）の名前を控え、しばらく保管する
- ・ 活動場所にいる人数を減らす工夫をする
- ・ 手指消毒液を設置する。手指の消毒とこまめな手洗い、うがいを促す
- ・ 共用部分、使用器具など触れた場所の消毒を行う
- ・ 大声での発声、応援、会話を自粛する
- ・ タオル、飲料、笛の共用はしない
- ・ チーム所在地の自治体の方針をよく確認して遵守する

【問い合わせ】

チームが所属する地区委員長が対応いたします。

チーム代表者よりお寄せください。